

平成 29 年度活動計画書

特定非営利活動法人こうのどりのゆりかご in 関西

1. 関西に新しい形のゆりかごの設置 と 電話相談事業の開始

イ) 予期せぬ妊娠や出産に関わる S O S 電話相談事業

目的：予期せぬ妊娠や出産で窮地にある母と児の命を守り、生きる希望を見出せるように支援し、かつ、有効な社会資源の活用へと繋ぐ。

種別 通常相談 対人援助職の経験を有し養成講座を受講したもので組織する

緊急相談 緊急下の相談に 2 4 時間対応し、助産師・保健師・看護師を中心に組織する

実施方法 詳細は、以下に述べる。

ロ) 「面談型こうのどりのゆりかご」の設置

目的：予期せぬ妊娠または出産後に窮地にありながらも相談者を見いだせずにいる妊婦、または児を抱えた母が、一縷の望みをかけて訪れることができる面談型こうのどりのゆりかごを設置する。また、児を育てられず、養子縁組の希望があれば民間団体を紹介する。

場所：神戸市北区 マナ助産院（院長永原郁子）

実施方法 詳細は、以下に述べる。

ハ) こうのどりのゆりかごの設置が可能な病院・施設の発掘と折衝に関する継続的活動

目的：予期せぬ出産の後で窮地にありながらも相談者を見いだせずにいる父母子の命と尊厳を守る。児の生命の確保を第一義とし、親を虐待や遺棄罪の犯罪行為から守る。

対象：現在、近畿大阪・京都・兵庫の 3 府県にまたがって可能性の実施時期を検討中。

二) 「認定特定非営利活動法人」資格取得に向けた広報活動

目的：活動を、長期に亘り継続可能にするために、認定特定非営利活動法人格を取得し、資金の確保を確実にする。

対象：特に近畿圏にまたがる市民、および、広く国民。

方法：インターネットを含め各種広報手段を駆使する。

妊娠、出産に悩む妊婦とその家族のための電話相談事業

予期せぬ妊娠に思い悩む妊婦を対象に電話相談を開設するにあたり、相談員のための養成講座を実施する。第一期は平成 29 年 9 月から 11 月までとし、順次養成講座を組織する。講義内容は、医療・福祉などで、講師は産婦人科医・精神科医・社会福祉士・助産師などで構成する。受講対象者

は、原則として医師・助産師・看護師・保健師・教師等の対人援助職の経験を有する者とし、本人からの応募の上で、当法人が認めた者とする。

相談員は研修を受講終了した、約 10 名を予定。相談は、ボランティアとし、本年度中の開設をめざす。また、緊急下の妊婦の相談に 24 時間で助産師・保健師・産婦人科医・小児科医が対応する体制を構築し、本年度中の開設をめざす。

相談電話の受話は、基本的に相談員への転送とし、相談内容や対応について相談シートに記載し記録として保存する。相談シートをデータで管理する場合でも、十分にセキュリティーに配慮した情報の管理に努める。また、受話転送による通信費の抑制や、転送設定の簡素化などを目的としたバーチャルコールセンターの構築をめざし、相談員の相談シートの共有についても研究検討を行う。さらに、相談員の資質の向上のため、定期的にケース検討会など、相談員の継続的研修を実施する。

こうのとりのゆりかご連携施設、設置施設の開設及び支援事業

本年度は神戸市北区のマナ助産院内に、慈恵病院が設置する赤ちゃんポスト型ではなく、母親との事前相談を前提とした 24 時間対応する面談型のゆりかごを設置し、その運用をめざす。

設置にあたっては、当法人が主体者となり、面談実務および緊急下の妊婦電話相談業務についてマナ助産院と業務委託契約を締結する。運用に際し課題となる、児の預かりについては第二種社会福祉事業者との連携を図ることでの解決を模索する。

また、「思いがけず赤ちゃんをお腹に宿した女性が出産までの間、安心して過ごすことができる家」（建設予定）の設置母体である一般社団法人マタニティホーム・マナとの事業連携とその支援についての協議を実施する。

講演会、セミナーの開催

啓発のための公開講演会として、慈恵病院 蓮田太二理事長・千葉経済大学 柏木恭典准教授・マナ助産院 永原郁子院長による講演会を総会当日に実施する。

また、慈恵病院による赤ちゃんポスト設置から 10 年の実績を踏まえ、検証結果などを元に こうのとりのゆりかご in 関西の進むべき道や将来像を検討するための勉強会として、熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会 山縣文治氏、杏林大学医学部名誉教授 佐藤喜宣氏を迎えた勉強会を企画する。

さらに、一般や青少年向けに啓発のための個別講演会、公開講演会を実施する。

養子縁組支援事業

ゆりかごの運営が始まる中で、養子縁組を希望する妊婦・母子への対応は、第二種社会福祉事業の届出を行っている、実績のある民間の養子縁組仲介事業者と連携して行う。

また、養子縁組についての知見の向上、支援の方法や手段の研究など 協業事業者と共に学び合える

関係性を構築し、養子縁組支援の質の向上や新しい取り組みなどの研究を継続実施する。

その他の事業について

- 青少年への生命尊重教育事業
今年度は実施しない。

2. 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者	受益対象者の範囲および人数
妊娠、出産に悩む妊婦とその家族のための電話、メール相談及び面談事業	妊娠ボランティア養成講座（１）～（５）	９月～ １１月	精療クリニック小林分室（神戸市中央区）	２０名	ボランティア研修者
	思いがけない妊娠ＳＯＳ電話相談の実施	１２月予定	事務局および従業者居住地内	１０名	不特定多数
	バーチャルコールセンター設備工事	年度内	未定	-	-
	２４時間緊急電話相談の実施	年度内	マナ助産院ほか	１０名	不特定多数
ここのとりのゆりかご連携施設、ここのとりのゆりかご設置施設の開設及び支援事業	面談型ゆりかご設置工事	運営開始まで	マナ助産院	-	-
	２４時間面談型ゆりかごの運営	２月	マナ助産院	６名	不特定多数
	連携施設や設置施設の発掘と折衝に係る活動	随時	対象施設	５名	近畿圏内の対象事業者
養子縁組支援事業	民間の養子縁組仲介事業者との連携による養子縁組支援の研究と協業	随時	第二種社会福祉事業者	-	-
お腹の赤ちゃんも大切な社会の一員であることを啓発するための講演会、セミナーの開催	主催啓発講演「名前のない母子を見つめて」	６月４日	京都大学医学部臨床第一講堂	１０名	２３０名
	熊本検証勉強会を企画し、in 関西の将来像や進むべき道を検討する。	未定	未定	４名	
	一般および青少年を対象とした啓発講演会の実施。	随時	未定	３０名	２０００名